

令和5年10月1日～11月6日まで「町営バス（逆川線）」をご利用になった方へ【返金対応のお知らせ】

町で運行している町営バス逆川線の自家用有償旅客運送許可更新手続きを失念しており、利用者から運賃をいただく有償運送ができない状態のまま有償運行を行っていました。

つきましては、下記のとおり返金対応させていただきますので、大変お手数ではございますが、別紙“様式”に記載のうえ **12月22日（金）までに「企画調整課」又は「逆川線バス運転手」まで提出願います。**（郵送をご希望の場合はご連絡ください。）

町民の皆様には多大なご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

【返金対象】

- ・令和5年10月1日～11月6日に利用された方。
（41名分：合計3,000円）

【今後のスケジュール】

- ・自家用有償旅客運送の再登録（新規登録）の承認を得るまでは、運行時間やコースを変更せずに無料で運行します。
- ・自家用有償旅客運送の再登録（新規登録）の手続きを行い、再登録後は有償運行を再開します。（有償運行の再開についての町民の周知は、回覧やホームページ、バス車内の掲示等で行います。）

○問い合わせ先

河津町 企画調整課 企画調整係 電話：0558-34-1924